

# 第2回定例会

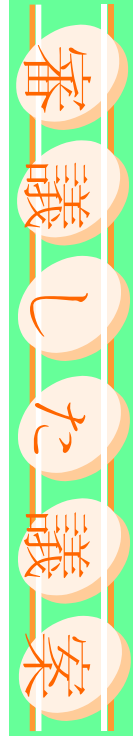
第2回定例会が6月17日と18日の2日間で開催され、一般会計補正予算ほか7件の議案と承認1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

## 一般会計 補正予算

臨時福祉給付金・子育て世代臨時特例給付金

計画変更（増床等）により調剤薬局新築工事に1558万円追加！



## 予算

- ・子育て世代臨時特例給付金 554万円
- ・調剤薬局新築工事 1558万円

□平成26年度一般会計補正予算（第2号）

5983万円が追加され、予算の総額が55億3243万円になりました。

【主な歳入】

- ・普通交付税 2741万円
- ・臨時福祉給付金事業費補助金 2315万円
- ・子育て世代臨時特例給付金事業費補助金 554万円
- 【主な歳出】
- ・臨時福祉給付金 2315万円



図書館横の調剤薬局建設予定地

## 条例

- ・佐呂間町簡易水道特別会計繰出金 500万円
- 平成26年度簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 500万円が追加され、予算の総額が2億8023万円になりました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 500万円
- 【主な歳出】
- ・浜佐呂間簡易水道取水施設改修工事 500万円

□平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

15万円が追加され、予算の総額が8億8250万円になりました。

□佐呂間町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

税制改正による課税限度額の引き上げ等に伴い、条例の一部改正を行いました。改正の主な内容は、次のとおりです。

- ① 国保税限度額を国が定める額と同額に引き上げ  
※後期高齢者支援金分16万円（2万円増）、介護納付金分14万円（2万円増）
- ② 所得判定基準の改正により軽減措置対象世帯の拡大

# 第2回定例会

報告2件の審議を行い、すべて可決しました。

・審議した議案②

4件の意見書が可決され関係大臣等に提出しました。

## その他

□北海道市町村総合事務組合規約の変更について

□北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

これら組合に加盟、脱退する団体があることから、規約を変更するものです。

□佐呂間町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

本年度以降の過疎債借入れ対象となる事業を追加するため計画を変更します。



整備が進む若佐保育所前道路

追加する事業は、水質観測機器整備事業、事業費補助、若佐保育所前道路整備事業、佐呂間教会裏道路整備事業、キムアネップ岬沖大瀬航路浚渫事業、事業費補助、遠軽地区広域組合ごみ焼却施設整備事業、遠軽地区広域組合負担金の5件です。

□佐呂間町辺地（富武士辺地）に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

本年度実施予定の辺地対策事業債借入れ対象事業である産地水産業強化支援事業費補助の事業費を増額するため計画を変更します。

□専決処分承認を求めることについて

平成26年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分について承認しました。

予算の総額は、1200万円が追加され、54億7260万円になりました。

【主な歳入】

・普通交付税 1200万円

【主な歳出】

・クリニックさろま新築工事調査設計業務委託料

1200万円

## 報告

□繰越明許費繰越計算書について

平成25年度の一般会計から全国瞬時警報システム自動起動装置設置工事、531万円が26年度に繰越となりました。

□平成26年度第1回定期監査報告書の提出について

平成25年度会計の定期監査が5月13日から20日の間の6日間実施され、その結果について代表監査委員より適正に処理、運営されていたとの報告がなされました。

## 意見書

□規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書の提出について

規制改革会議は、農業改革に関する答申をまとめたが、農業委員会制度見直しや農業

生産法人の大幅な要件緩和は、地域農業の姿を大きく変容させ、農協制度の見直しでは、過疎地での地域インフラの側面を担っていることから、農業者、地域住民に重大な支障をきたす懸念があります。また、改革の進展によっては、安定供給の基盤が壊れる恐れも指摘されています。

このことから、農林水産業・地域の活力創造プラン改訂に当たっては、真に農業者の所得向上、地域生活インフラの維持向上、国民に対する食料供給の安定確保、農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の答申を取り扱うよう求める意見書が可決された。関係大臣宛提出されました。

□林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占めており、地球温暖化の防止に向けて、大きな役割が期待されています。

こうした中、道では、平成21年度に国が創設した森林整備加速化・林業再生基金を活

# 第2回定例会

・審議した議案③

用し、間伐や路網の整備、高性能林業機械の導入など、地域の様々な取り組みを支援し、事業の成果が着実にあらわれ始めています。

しかし、基金を活用したこの事業は、今年度限りとされており、地域の林業・林産業の振興に向けた取り組みを加速化させるためには、基金の継続などが必要であることから、安定的な財源の確保などを求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

## □地方財政の拡充を求める意見書の提出について

今年度の政府の地方財政計画は、昨年に続き地方交付税を削減するとともに、地方交付税法の目的、趣旨に反し、行革を強要、誘導する算定方式を持ち込むものになっています。また、総務省の対応は、特例加算や臨時財政対策債の発行など、一時的、臨時的な措置にとどまっています。これは、地方交付税の目的、趣旨に反して住民サービスなどの低下を押し付けるもので、さらに老朽化した公共施設の耐震化、建て替えへの財源確保も課題となっています。

こうしたことから、十分な地方財源の保障などを求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

## □ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

我が国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定されていますが、現在、国が実施している医療費助成対象は、インターフェロン治療など一定の抗ウイルス療法に限定されており、これら治療法に該当しない肝硬変・肝がん患者の入院・手術費用などは、きわめて高額になっています。そのため、より重篤な病態におちいり、精神的、肉体的に苦しみながら経済的、社会的にもひっ迫している肝硬変・肝がん患者に対し、一層の行政的、社会的支援が求められるところで

す。こうした中、肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっているとのことであり、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題となっていることから、医療費助成制度の創

設並びに肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認



補正予算・議

## ◎国民健康保険税条例の一部改正について

【質】国保税の限度額が上がることによって、とれぐらい収入が

【答】現在の限度額超過世帯はおおよそ140世帯です。で、1世帯4万円上がったとして560万円ほどですが、逆に限度額超過世帯数が減ることになるのでそのままの額にはならないと思います。また、今回の改正で軽減世帯がふえることもあり、結果的には補正予算で提案しています83万8000円の増額を見込んでいます。

## ◎さろまちこん開催補助金について

【質】補助の40万円は主に広告伝費とのことだが、その

定制度にすることを求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

ほかの使いみちもあるのか。また、現在の申し込み状況はどうなっているのか。

【答】昨年は実行委員会の自己資金だけで実施したが、PRにかける予算がほとんどなく参加者不足で中止したため、今年は広告伝費を41万円とし、ポスターやチラシの配布、経済の伝書鳩、グラコムなどのフリーペーパーへの広告掲載に充てる予定になっています。

今のところ申込者はいませんが、新聞チラシを行い、管内のフリーペーパーに掲載依頼しているところです。

どろまちの食材も使った「さろまちこん」  
食べ放題♪飲み放題♪  
「さろまちこん」開催!!  
会場：さろまちこん 会場!!  
日時：8/23(土)  
時間：18:00～21:00  
料金：大人 30名  
対象：飲食中継の方  
お問い合わせ先：さろまちこん事務局  
お問い合わせ先：さろまちこん事務局

佐田町のまちこん さろまちこん 8/23(土)開催

8月23日開催される「さろまちこん」

# 第2回定例会

町長より行政報告がなされました。

・町長行政報告

## 町長行政報告 (要旨)



牧草ロールが並ぶ刈取り作業

**□農作物の生育状況について**  
作付け作業は例年並みに進み、作物の生育もおおむね順調に推移していますが、5月中旬の降雨の影響でビートの一部に被害があり、他作物に付き直す圃場もあったとの報告を受けています。

牧草については、適期収穫のため15日以降グラスサイレージの収穫作業が開始される予定です。

**□牧野の入牧状況について**  
隔障物が雪による被害を受けましたが、例年並みの5月21日、24日に入牧を行いました。

6月10日現在、6力所の牧場で657頭（乳牛527頭、和牛130頭）が預託されています。

**□漁業について**

サロマ湖の解氷の遅れやオホーツク海の低水温の影響が出ていますが、外海ホタテ稚貝放流、サケ・マス稚魚の放流も終了し、外海ホタテ漁については、現在1日あたり25トン体制の本操業中で、本年度の漁獲目標は1万1200トンとなっています。

本年度、佐呂間漁業協同組合が実施する「水産加工場排水処理施設建設事業」については、国の補助が決定し、現在は実施設計の発注中で、本年度内の完成に向け順調に進んでいます。

また、今年度も佐呂間漁業

協同組合から町内全戸にホタテの無料配布が行われることになり、感謝申し上げます。



無料配布されたオホーツク海のホタテ

**□林業関係について**

5月中旬の低気圧による強風被害が町有林の一部に出ており現在詳細を調査中です。現在わかっているのは、浜佐呂間75林班の4力所で被害確認がされており、被害面積は4.93ヘクタールで林齢50年以上のトドマツやカラマツであり、売り払いが可能かどうか、調査詳細を待って対応したいと考えています。

**□公共事業の執行状況について**

平成26年度計画している主

な工事と委託の事業件数は57件で、事業費の総額は9億7200万円を予定しています。



外壁などの改修を行う西富団地

**□佐呂間高校の地域キャンパス校計画について**

平成27年度から北見柏陽高校をセンター校とする地域キャンパス校化の計画案が示されています。

この地域キャンパス校も1学年20名を切ると再編の対象となりますが、佐呂間高校の存続のためにはこの計画を受け入れざるを得ないと考えます。

なお、最終的に配置計画が決定するのは9月上旬の見込みです。

# 第2回定例会

4名の議員が理事者の考えを質しました。

・一般質問①

## 一 般 質 問



小松正義 議員

### ふるさと納税の振興対策について

【質問】画期的な制度のふるさと納税について、町長はどのように理解され、また振興策をどのように考えているのか伺います。

【答弁】(町長)

故郷や応援したい全国の自治体に対し寄附すると2000円を超える部分について、原則として所得税、住民税から控除される制度で、過疎などによる税収減少の格差是正を推進し、寄附する側、受ける側ともにメリットがある内容となっています。

この制度は、独自財源の確保や特産品の消費拡大による地域活性化などの効果が見込まれるため、町のホームページによるPRを積極的に進めるとともに、特産品の開発を計画する企業、個人に対しても支援を検討し、佐呂間町の

特産品のPRにもなるふるさと納税の贈答品を増額しては？

町長、今は特典内容を大きく変えないが、  
今後は状況を見て検討していきたい。

魅力や情報を全国に発信してまいりたいと考えています。

【質問】町民が佐呂間町にふるさと納税をする事への規定がないと、町税に影響を及ぼす可能性があると思われ、何が規制ができるものか伺います。

【答弁】(企画財政課長)

町民税に影響を与えるような形にはなりますが、本町の場合は件数も少なく影響は少ないです。



町内でつくられている数々の特産品

ないと思っており、町外から寄附をいただいた方に対し贈答品を贈呈する基準で取り扱っていきたく思います。

【質問】ふるさと納税の贈答品について、特産品をPRする一手段として、さらに商工関係者を応援する面からも今後増額する考えはないのか伺います。

【答弁】(町長)

特典の内容は大きく変えず、現状のままいきたいと考えています。ただし、この制度自体が国全体の中で考えられているので、これらの状況や町の戦略も含めて検討してまいりたいと考えています。

町内産加工品、生産品の「町ブランド推奨」制度について

【質問】町内産の加工品、生産品を町独自に推奨する制度を考えているか伺います。

【答弁】(町長)

町のブランド商品をつくるには、事業者には大きな負担がかかるので、ブランド推奨ありきではなく、事業者自ら創造的な製品開発を目指すという気持ちが必要で、行政はバックアップすることが重要と考えています。また、関係機関が一体となり特産品のPRに努めていることもあわせて報告させていただきました。

【質問】町ブランドとは、町民が町内にある物を認知することなのではないかと考えています。ふるさと納税の中で、政府が特産品などのブランド化を支援しようとしている今、関係団体とともに町ブランドをまず立ち上げるといふような考え方を自治体から発信していく考えはないか伺います。

【答弁】(町長)

6次産業化を含め国の制度が立ち上がる中としている中で、支援を含めた推奨制度的なものをつくらなければならぬという場合には、検討させていただきたいと思っております。今町では、地場産品の研究開発経費への補助金を含む一本の形で支援を行っています。

# 第2回定例会

## ・一般質問②



本見研介 議員

### 町職員の女性管理職登用及び

町の女性職員の管理職登用を

どのように考えるか？

町長へ男女にかかわらず指導力や

管理能力にたけた職員を登用する。

【質問】現在、全国的に見ても、障がい者雇用や管理職の女性登用は非常に厳しいことを私も重々承知しています。

しかし、行政における女性の管理職登用については、非常に重要であると考えます。

この4月に安倍総理は、指導的地位に占める女性の割合を2020年までには30%程度とするという政府目標を掲げていますが、日本の女性の管理職比率は国際的に見ても非常に低く、2013年男女共同参画白書によると、日本は11.1%と比較した12国のうち韓国の9.4%に次いで2番目に低い水準となっていて、フィリピンでは52.7%、アメリカは43.0%、フランス

ランス38.7%と比べると圧倒的に女性の管理職の登用が進んでいないことが分かります。

そこで、佐呂間町における今後の女性職員の採用及び管理職への登用について質問します。

【答弁】(町長)

佐呂間町の職員数は6月1

日現在112名で、男性78名、女性34名であり、管理職の在職状況は課長職15名、課長補佐16名の31名、女性はゼロとなっています。

女性管理職の登用、配置については、私は男女にかかわらず、今後も指導力や管理能力にたけた職員をと考えています。

【質問】障がい者の雇用については、法定雇用率が昨年4月1日に変更となっていますが、この数字をクリアすれば良いとか悪いとかということではなく、町が障がいをお持ちの方の社会参加をどれだけ応援するのか、どういったと思います。

【答弁】(町長) ついては、佐呂間町役場における障がい者雇用率は何%でしょうか。また、今後必ず方向にあるのかお聞かせします。

【答弁】(町長) 本町の実雇用率は3.26%となっています。今後、対象者が退職になる折、法定雇用率を下回る可能性がある場合につきましては、職員を採用する時点で該当者の雇用確保も検討していかねばならないと考えています。

### プレミアム商品券発行に伴う塗括について

【質問】プレミアム商品券の5年間の総括としてご質問します。このプレミアム商品券はとも町民に喜ばれていて、商工会の会員の発展につながっているということは理解しています。しかし、私の周りではなかなか買えない、買わない方がいることも事実です。

【答弁】(町長) そこで、町民からランダム抽出して「買った」「買わない」「なぜ買わなかった」などのアンケート調査を行い総括してはいかがでしょうか。

【答弁】(町長) ランタムの町民へのアンケートはすでに行っていて、効果があるという形になっています。



毎年、内閣府が公表する男女共同参画白書

# 第2回定例会

・一般質問③



但木早苗 議員

町の嘱託職員の産休や育休の  
取得は可能だと思いませんか？

町長へ労働基準法により、本人からの  
申し出があれば取得可能です。

## 嘱託職員の待遇改善について

【質問】

前回の質問後、一定の改善はあったと理解しておりますが、3月13日の参議院内閣委員会で森雅子担当大臣が、産休・育休は雇用形態に関わらず取得でき、妊娠・出産を理由にした解雇・退職勧奨は違法だという答弁の報道がありました。

そこで、町の嘱託職員の雇用基準には産休・育休制度はないと思いますが、労働基準法の範囲内であれば、育休については条件が付くということですが、産休は取得できるものと思えますがお伺いします。

【答弁】(町長)

労働基準法においては、雇用形態に関わらず産前は請求

により6週間、産後は原則8週間就業させてはならないと規定されており、育休においても一定の要件を満たす場合、取得が可能であると森大臣は答弁したものです。

佐呂間町の場合、嘱託職員は有期契約労働者に該当しますが、これまで申し込みはありませんでした。申し込みがあった場合は、嘱託期間内の取得は可能です。

【質問】

今まで申し込みがなかったというのは、雇用取扱い基準にきちんと明文化されているわけでもなく、嘱託職員のみなさんにも伝えていなかったのではありませんか。

【答弁】(総務課長)

嘱託基準の中にそのような

表現はありません。採用時点で採用される側も理解しているものと思っておりますし、今後問い合わせ等があれば、期間内は取得可能と回答したいと思っております。

【質問】

労働者の権利を認めるところことであれば、嘱託職員の取扱い基準に明記すべきことではないかと思えますがお伺いします。

【答弁】(副町長)

嘱託規定の改正については、1月、4月ということですが、今の嘱託職員の期間が大体3月末になっていきますので、4月1日からの雇用期間に合わせて改正していきたいと考えています。

議会を傍聴してみませんか!!

第3回定例会は9月に開催されます

詳しくは議会事務局にお尋ねください



# 第2回定例会

## 一般質問④



三田真美 議員

### 児童保育（放課後児童対策）

#### について

児童館は厚労省が定めた  
新基準に対応できるのか？

町長、施設の面積や厚生員の数も基準に適用しているが、今後は児童クラブ専用室の設置が課題です。

【質問】平成24年に放課後児童対策事業として児童クラブが設置されました。来年度より厚生労働省で新基準を適用すべきとありますが、対応できるのでしょうか。

また現在の利用状況や運営方法、厚生員の研修参加の有無を伺います。

【答弁】（町長）  
25年度の実績は児童クラブ30名の登録、開設日数247日で1日平均7.5人です。児童1人あたりの施設の面積等、厚生員の数も基準をクリアしていますが、児童クラブ専用の生活室などの設置については今後の検討課題と考えています。

【答弁】（保健福祉課長）  
現在は、道が主催する研修

がないことから、厚生員の研修については過去に1回しか受けたことがなく、来年度から開催されたときには計画的に参加していく考えです。

【質問】児童館と児童館前にある公園との間に駐車スペースがあり、子どもの行き来は危険ではないかと思えます。冬期間公園は閉鎖され心配ありませんが、公園利用期間は駐車しないよう規制はできないでしょうか。

また、公園での外遊び中のトラブルに対処するために事務所のモニターで見守りができるように防犯カメラ等を設置し、子どもの安全の確保についてはどうでしょうか。

【答弁】（町長）  
今年度7月をめどに「子ども



児童館・図書館の前にある児童公園

も・子育て会議」を設置し、その中で子ども・子育て支援事業計画を策定するための審議をしていくことにしています。まずは「クリニックさろま」を最優先に整備し、児童関連の施設についても将来に向けて全体の構想の中で整備をしていきたいと考えます。

【答弁】（保健福祉課長）  
厚生員の目が届かないところ

ろでの子ども同士のトラブルがあることは報告を受けていますし、駐車スペースの事故の問題も心配ということもありますので、今後検討していきたいと考えています。

### 身体障害者ハイヤー

#### 料金助成について

【質問】現在の対象者人数、利用状況を伺います。

【答弁】（町長）

1、2級（視覚障がい・下肢・体幹障がい）の対象者は12名で、使用者は5名、使用回数は402回です。3級（下肢・体幹）と心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい1級は77名が対象者で、使用者は43名で993回です。

【質問】ハイヤーの使用についての制限はありますか。

また、対象人数の推移を伺います。

【答弁】（保健福祉課長）  
対象者に出来るだけ外での活動をしてもらうことが目的ですので制限はありません。推移については、車を持っている人は対象であっても交付は受けていないので、実質の人数は90名前後と変わっていません。